

令和 3年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 生活保護担当
 内線: 3284

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	ICTと専門職の活用による自立支援促進事業			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護法施行事務費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	地方自治法第245条の4 社会福祉法第20条、21条	宣言項目		02	健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	1
	分野施策			020415	生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 1-3, 1-5		
1 事業概要			5 事業説明						
ICTを活用し的確な保護の実施と事務の効率化を図り、県民サービスの向上を図る。 また、専門職の知識やノウハウを活用し、受給者ごとの課題に応じた専門的援助の充実を図り、自立支援を促進する。			(1) 事業内容 ア ICTを活用したケースワークサポート事業 業務に必要な法令、規定、マニュアル等のほか、過去の対応事例等知識・ノウハウを集積し、AI検索できるデータベースの構築により、正確・迅速・効率的な生活保護の実務をサポートする。 イ 専門職の活用による自立支援促進事業 ケースワーカーと社会保険労務士、会計年度任用職員とが連携し、埋もれた年金受給権の発掘を通じた被保護者の自立支援等を図る。						
(1) ICTを活用したケースワークサポート事業 27,639千円			(2) 事業計画 ア ICTを活用したケースワークサポート事業 令和3年度については、プロポーザル方式によりベンダーを選定し、システムの設計・開発を進める。 イ 専門職の活用による自立支援促進事業 (7) 4年間ですべての対象者の点検を実施(会計年度任用職員については別冊給与費に計上) (4) 対象者(想定人数 計2,770人) 高齢者(2,150人)、障害者(620人) (7) 令和3年度点検予定数 700件						
(2) 専門職の活用による自立支援促進事業 11,000千円			(3) 事業効果 ア ICTを活用したケースワークサポート事業 (7) ケースワーカー一人当たりの問合せ対応時間の時間短縮 (4) 事務の効率化等により生み出された時間・労力を相談・支援業務に充てることで、生活保護業務の適正化及び自立支援の向上が図られる。 (7) 職場にベテラン職員の知識・ノウハウがない場合でも、関連する情報を網羅的に把握でき、生活保護業務を法令に準拠して適正に実施することができる。 イ 専門職の活用による自立支援促進事業 年金受給による収入増による自立促進及び保護費の削減。						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県10/10)									
(2) (国3/4・県1/4)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	38,639	8,250						30,389	38,639
前年額	0							0	